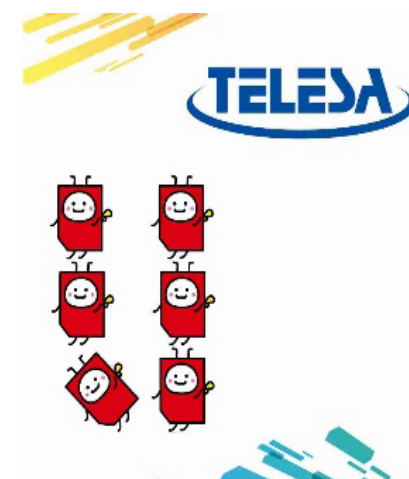


# 電気通信市場検証会議(第37回) ヒアリング資料

2023年6月21日

一般社団法人テレコムサービス協会  
MVNO委員会



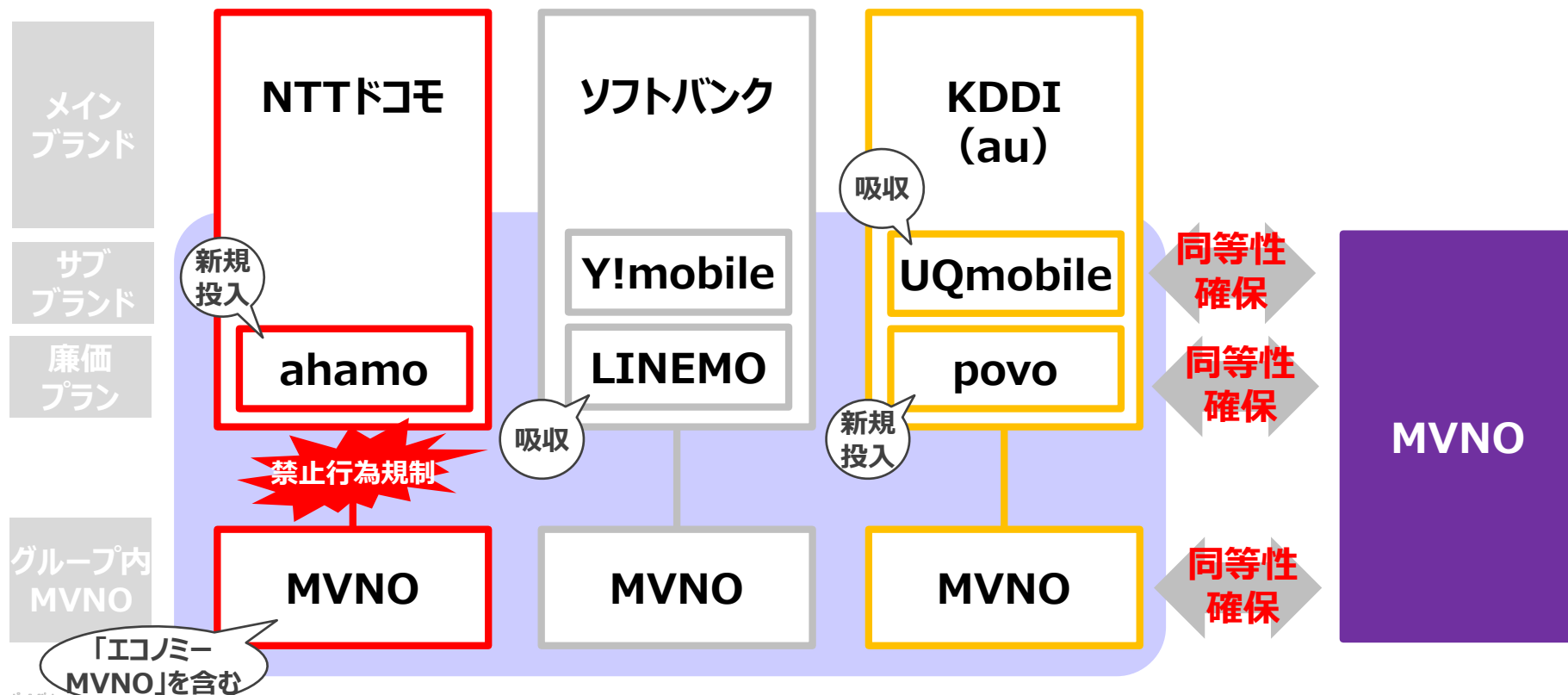
しむし

© 〇〇 MVNO委員会

# 禁止行為規制に係る当委員会からのこれまでの意見 (振り返り)

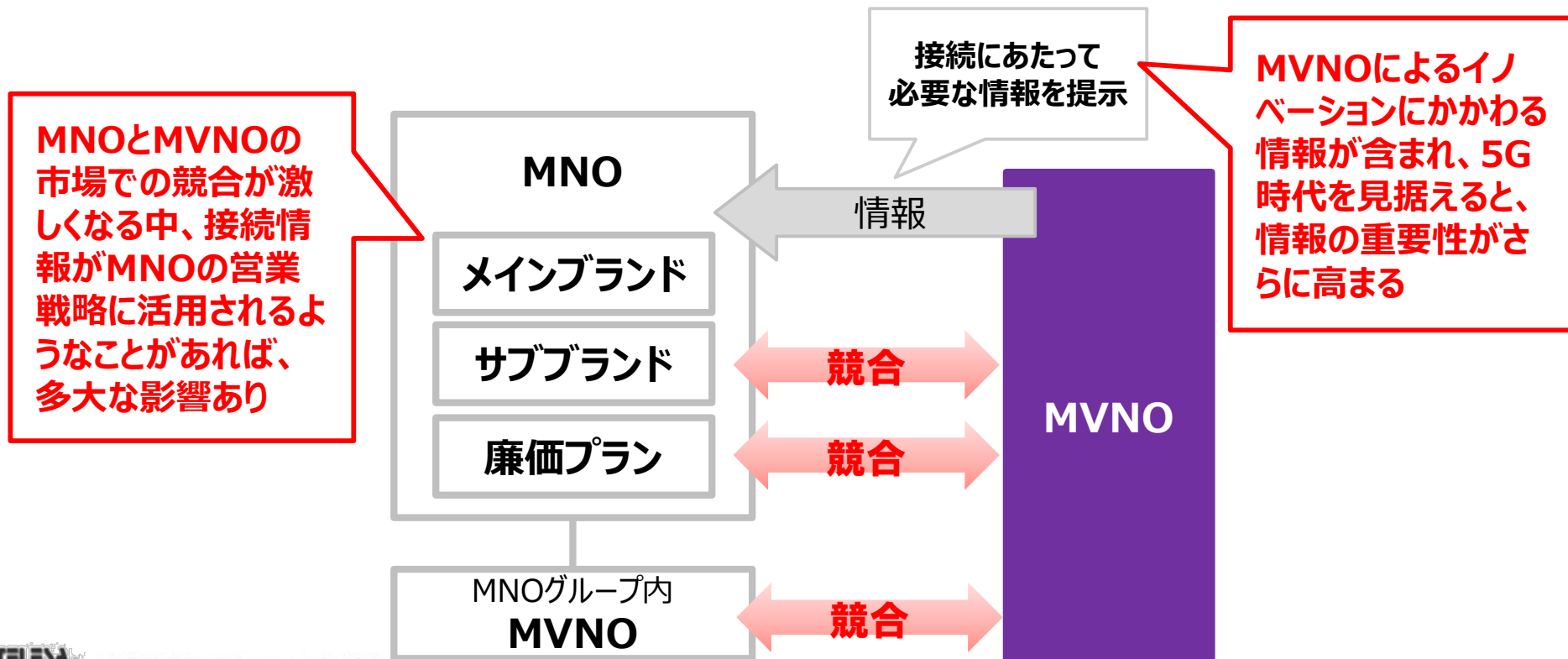
# “至近”のモバイル市場の競争状況

- 2020年以降、MNOが別会社であったサブブランドやグループ内MVNOを吸収する動きが見られ、またMNO本体がMVNOと競合する廉価プランを投入するなど、市場競争はさらに熾烈に
- 加えて、NTTドコモにおいては、「エコノミーMVNO」と銘打ってMVNOとの連携を開始
- そのような市場環境の変化と市場競争の高まりを受け、MNOやグループ内MVNOと、独立系MVNOとの同等性（イコールフットイング）の確保は、これまで以上に重要となってきた  
⇒ 二種指定設備制度の更なる拡充の必要性について、当委員会より2022年に提言



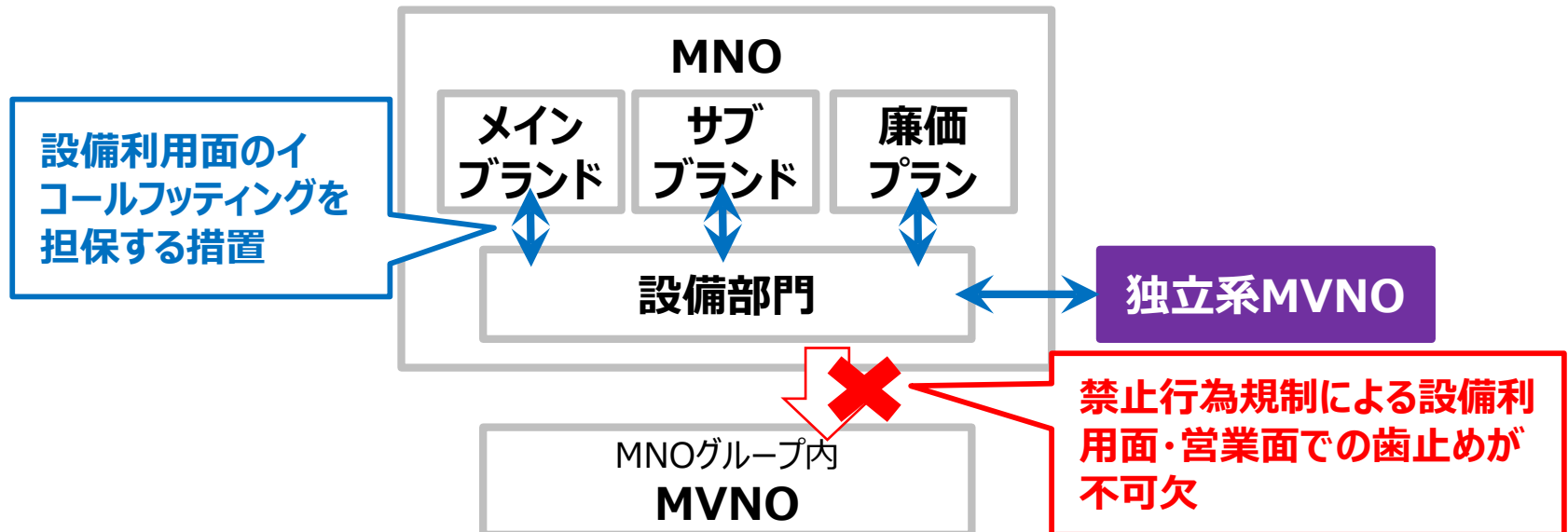
# 情報の目的外利用の禁止の重要性

- MNOの廉価プラン導入やサブブランド値下げ等、市場においてMNOとMVNO間での直接的な競争が加速。さらに5G(SA方式)時代に向け、技術面、サービス面でのイノベーションはより一層重要性を増していく
- MVNOによる5G(SA方式)サービス実現に向けたMNOとの協議においても、MVNOが目指すサービス像や要求仕様等を提示しつつ、適宜協議を行っている状況
- このため、接続の業務に関してMNOが知り得る情報が持つ意味は更に大きくなることが考えられ、これらの情報に関する目的外利用の禁止は、公正競争を確保する上でこれまで以上に重要となる



# MNOのグループ内MVNO優遇禁止の必要性

- 現在検討が進められているスタックテスト等の適切な措置が講じられていくことで、MNOとMVNO間の設備利用面(サービス原価)でのイコールフットイングが担保されることを期待
- 一方で、MNOのグループ内MVNOと独立系MVNO間のイコールフットイングについては、禁止行為規制対象でないMNOには従来より懸念がある状況 ※以下は可能性例
  - 設備利用面：MNOとグループ内MVNO間での設備の相互利用等を通じたグループ内の金銭的補助(いわゆるミルク補給) グループ内MVNOのみへの、接続や卸役務の利用に必要な仕様や料金等の早期情報提供、優先的対応 等
  - 営業面等：MNO接点でのグループ内MVNOの優先的・排他的な販売、人気端末のグループ内MVNOへの排他的な提供 等
- これらの懸念を解消することなく、MNOとMVNO間のイコールフットイングのみを確保した場合、結果として、グループ内MVNOが規律の抜け穴として使われる可能性が考えられる

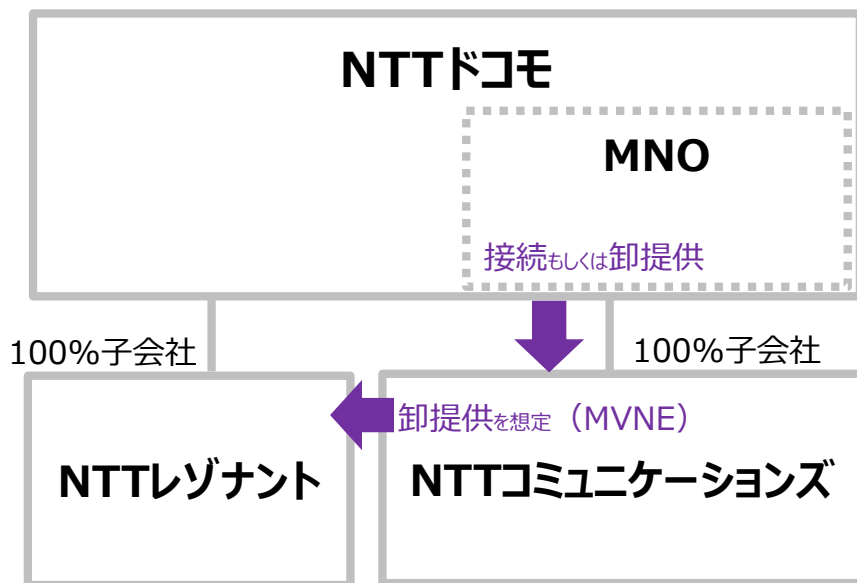


# NTTレゾナント吸収合併に伴う懸念事項

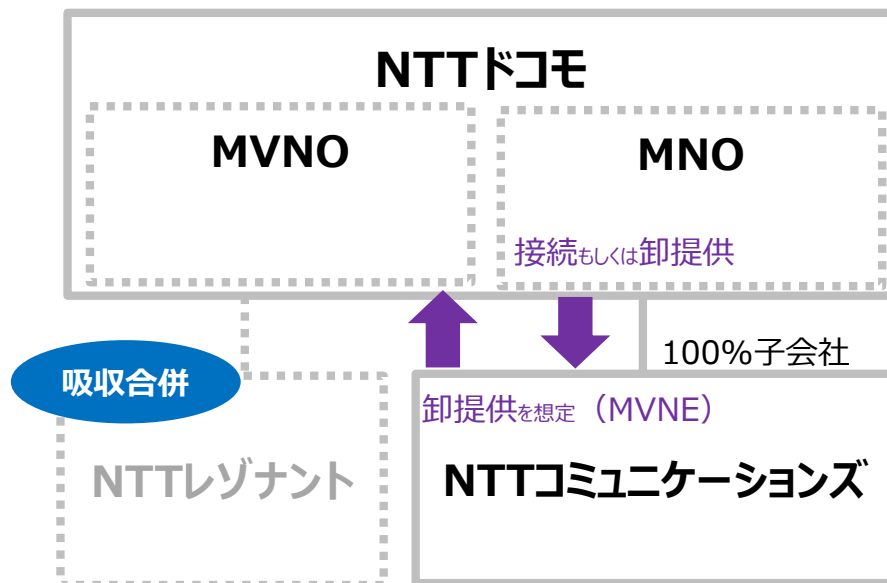
# NTTドコモによるNTTレゾナント吸収合併の概要

- 先般、NTTドコモよりNTTレゾナントの吸収合併（2023年7月1日）について表明があったところ、NTTレゾナントが提供している個人向けモバイルサービス（OCNモバイルONE）は、NTTドコモが引き続きMVNOとしてサービス提供がなされる見込み
- NTTレゾナントの吸収合併に伴い、現行、NTTドコモが対象となっている禁止行為規制の観点から市場競争への影響が懸念される状況

## 現行



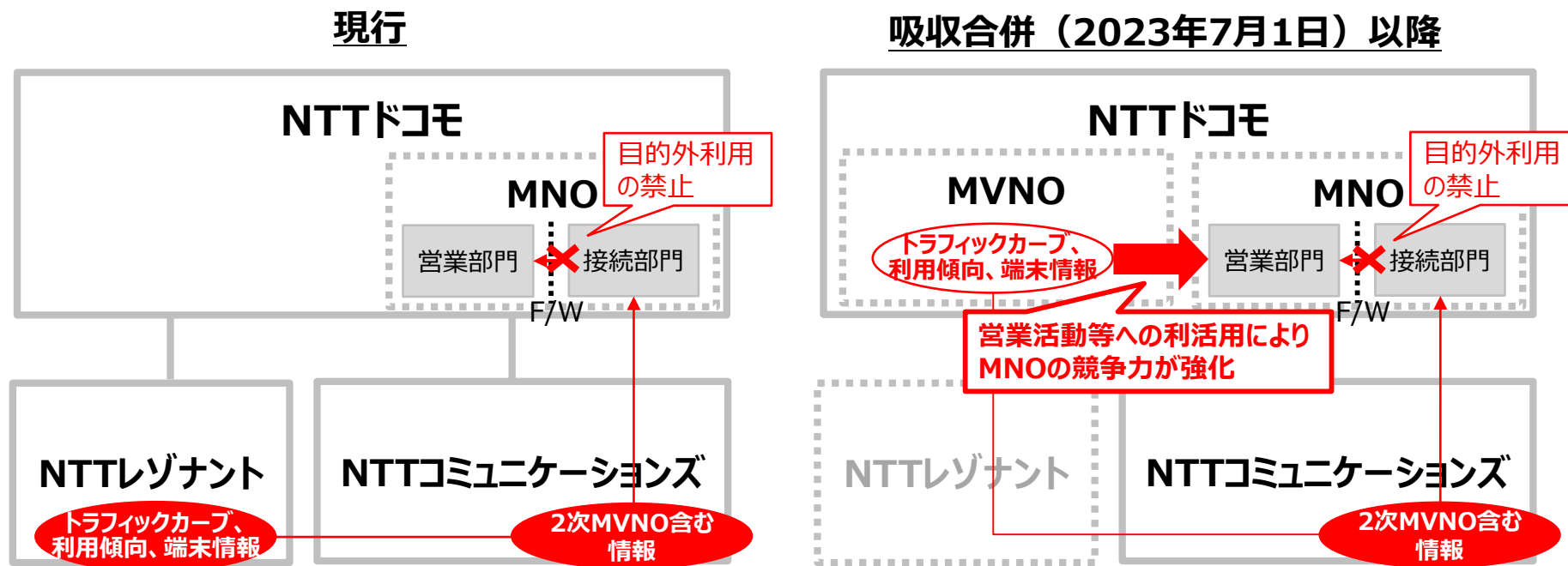
## 吸収合併（2023年7月1日）以降



# 吸収合併による懸念( 接続情報の取扱い )

- 現行では、NTTドコモはNTTコミュニケーションズを含むMVNOとの接続業務に関する情報の目的外利用が禁止
- 一方で、吸収合併後はNTTコミュニケーションズとの接続業務に関する情報のうち、NTTレゾナントに由来する情報(※)が、禁止行為規制の対象から外れてしまうことが考えられ、これまで接続部門のみ知り得た情報をMNO全体で利活用することが想定され、その結果、独立系MVNOとNTTドコモ(同社が提供する廉価プランを含む)との競争に影響する恐れ

※NTTレゾナントに由来する情報の例：MVNOサービスのトラフィックカーブやユーザーの利用傾向、ユーザーの端末情報などサービス開発や競争戦略に関わるMVNOのみが知り得る情報



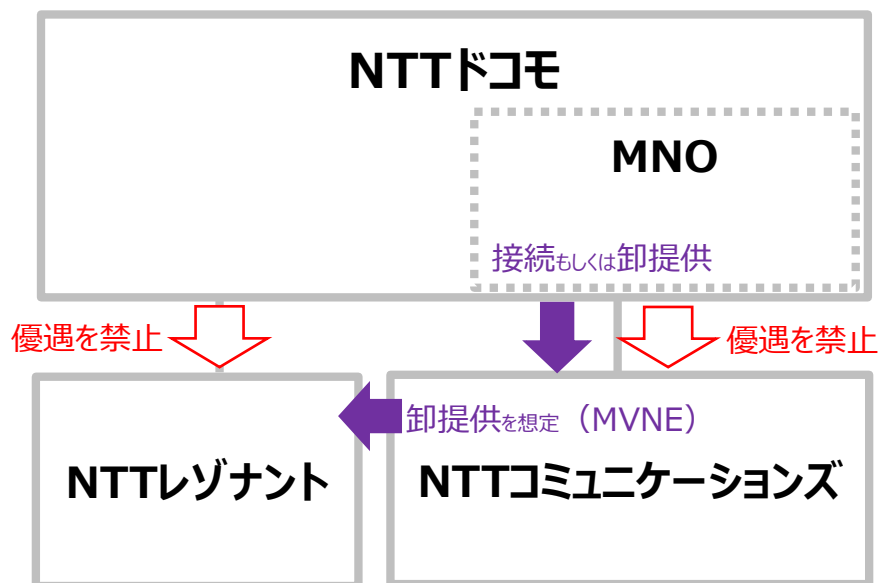
NTTレゾナントに由来する情報の利活用による競争影響について定期的な検証が必要



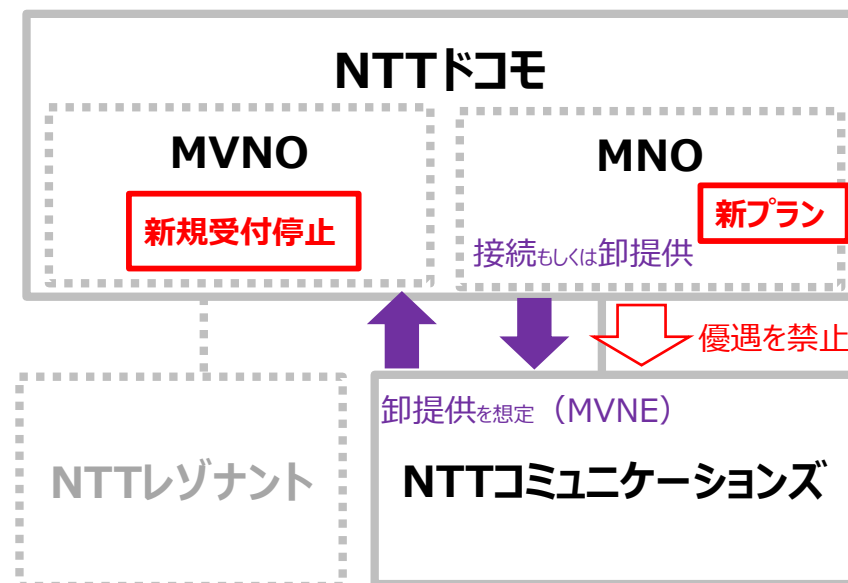
# 吸収合併による懸念(NTTドコモとの公平性の確保)

- 現行において、NTTドコモの特定関係会社となるNTTレゾナントは禁止行為規制の対象となるため、NTTドコモとNTTレゾナント間での直接取引（営業活動に関連する取引等）における優遇が禁止
- 一方で、吸収合併後はMVNOサービスの新規受付を停止し、MNOにおいてMVNOのサービスを刷新したプランを公表
- NTTドコモが発表した新プランは、独立系MVNOが提供しているプランと料金が近接している
- NTTドコモと独立系MVNO間のイコールフットイングを確保するためには、NTTドコモが発表した新プランに対しても、接続料等と利用者料金との関係を検証するスタックテストによる検証が必要

## 現行



## 吸収合併（2023年7月1日）以降



NTTドコモの新プランについてスタックテストの実施による検証が必要

# 吸収合併による懸念(エコミーMVNO)

- NTTドコモの「エコミーMVNO」への参加事業者はNTTレゾナント（OCNモバイルONE）、フリービット（トーンモバイル）、TOKAIコミュニケーションズ（LIBMO）の3社
- エコミーMVNOについては、従前よりNTTグループのMVNOとそれ以外のMVNOとの間でイコールフットリングが確保されているか、実質的にNTTグループ以外のMVNOが参加しにくい仕組みとなっていないか等の懸念点があり、継続的に注視が必要
- NTTレゾナントの吸収合併に伴い、NTTドコモの新プラン（MVNOのサービスを刷新したプラン）が発表されたことで、エコミーMVNOとしてはドコモショップでの販売拡大に期待していたが、大きな影響を受ける可能性

## <懸念点>

- ドコモショップにおいて、NTTグループのMVNOのみを優先的に販売等していないか（紹介方法、店舗へのインセンティブ等）
- お客さまが、NTTグループのMVNOのみを取り扱っているかのように認識する状況になっていないか
- 「エコミーMVNO」への参加が、MNOと直接競合するサービスを持つMVNOに不利となっていないか
- dポイント・dアカウントとの連携が、NTTグループ以外のMVNOの参加を実質的に抑制させていないか

### dポイントとの連携

- dポイントの進呈や、マイページ等の認証にdアカウントを利用



- ✓ 利用料金に応じたdポイントの進呈
- ✓ 通信料金へのdポイントの充当
- ✓ マイページ等の認証にdアカウントを利用

### ドコモショップにおけるお客様サポート

- 新規契約からスマートフォンの初期設定まで、ドコモショップ全店舗で実施
- ドコモショップ全店舗においてTONE端末取次開始(2022年2月24日～)



全国のドコモショップ/d garden  
(約2300店舗)

エコミーMVNO  
料金サービスの新規契約

ドコモスマートフォンの購入  
(割賦・端末購入プログラムが適用可能)

出典：総務省 電気通信市場検証会議（第27回）NTTドコモ提出資料より引用

エコミーMVNOの取扱いの適正性に関する定期的な検証が必要

## 一般社団法人テレコムサービス協会



- (株) アイ・オー・データ機器
- (株) アクセル
- (株) 朝日ネット
- イオンリテール (株)
- (株) インターネットイニシアティブ
- (株) インテック
- H.I.S.Mobile (株)
- (株) STNet
- エックスモバイル (株)
- NTTコミュニケーションズ (株)
- (株) NTTPCコミュニケーションズ
- NTTレゾナント (株)
- (株) 愛媛CATV
- (株) ALL Rise Group
- (株) オプテージ
- 兼松コミュニケーションズ (株)
- 近鉄ケーブルネットワーク (株)
- (株) コスモネット
- (株) コミュニティネットワークセンター
- (株) サジスタム
- GMOインターネットグループ (株)
- (株) シー・ティー・ワイ
- JCOM (株)
- (株) Jストリーム
- シネックスジャパン (株)
- (株) 情報通信総合研究所
- スターネット (株)
- スマートモバイルコミュニケーションズ (株)
- ソニーネットワークコミュニケーションズ (株)
- SORAシム (株)
- TIS (株)
- (株) ちゅピCOM
- DXHUB (株)
- (株) テレコムスクエア
- (株) TOKAIコミュニケーションズ
- トランスコスモス (株)
- (株) ドリーム・トレイン・インターネット
- (株) No.1パートナー
- ニフティ (株)
- (一社) 日本ケーブルテレビ連盟
- 日本通信 (株)
- (株) ハイホー
- (株) 日立システムズ
- ビッグローブ (株)
- 富士通 (株)
- 華為技術日本 (ファーウェイ・ジャパン)
- (株) フォーバルテレコム
- フリービット (株)
- 丸紅テレコム (株)
- 丸紅ネットワークソリューションズ (株)
- ミーク (株)
- (株) メディエーター
- (株) モバイルアーツ
- (株) U-NEXT
- LINE (株)
- 楽天モバイル (株)
- (株) ラネット
- (株) LinkLife
- (株) レキオス
- Y.U-mobile (株)

- 当委員会では、2014年3月、2018年10月の2回に渡り、包括的に移動通信市場の諸課題を提起し、将来においてMVNOがより高度で多様なサービスを提供するための解決策をまとめた政策提言を発表
- 楽天モバイルの登場、MVNOの提供する料金プランと近接する水準であるMNOによる廉価プランの提供、5G時代の本格的な到来など、MVNOを巡る競争環境の激変を踏まえ、未だ解決されていない従前の課題に加え、今般新たに生じた課題を取りまとめ、昨年3月18日に、「MVNOの事業環境の整備に関する政策提言2022」を公表
- 政策提言2022では、2025年度末までに目指す、移動通信市場におけるMVNOが占めるシェアの目標を「15%以上」に設定し、移動通信市場における健全な競争の実現に向けて解決が必要な諸課題として以下の5項目を提起

- ① 接続料算定の更なるブラッシュアップ・卸料金の適正性確保
- ② MNOグループ内外におけるイコルフットイングの確保
- ③ 5G(SA方式)から、その先の6Gを見据えたMVNOの在り方の検討
- ④ 利用者本位の移動通信業界を目指す取り組みの推進
- ⑤ イノベーション実現に向けた諸課題の解決

	提言骨子	現状等
① 接続料算定の更なるブラッシュアップ・卸料金の適正性確保	<ul style="list-style-type: none"><li>● <b>将来原価方式による予測接続料算定の更なるブラッシュアップ</b><ul style="list-style-type: none"><li>・ データ接続料算定に係るMNOによる予測の更なる適正化・精緻化が必要</li><li>・ 同時に、データ接続料算定に係る透明性・予見可能性の向上も重要</li></ul></li><li>● <b>MVNOが安心してビジネスにチャレンジできる適正な卸料金の実現</b><ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業法改正を含む卸協議の適正化に関する適切な制度整備が重要</li><li>・ 5G(SA方式)に係る卸料金の代替性検証を通じる等した適正化、セルラーLPWA卸料金やデータ卸料金の実態把握と検証が望まれる</li></ul></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ データ接続料について将来原価方式による算定を開始</li><li>・ 総務省「アクション・プラン」で目標とされた接続料半減が一年前倒して実現</li><li>・ 代替性検証を契機に音声卸料金の改定、00XY自動付与機能の提供</li></ul>
② MNOグループ内におけるイコールフットINGの確保	<ul style="list-style-type: none"><li>● <b>スタックテストによるMNOの料金プランの適正性検証の制度化</b><ul style="list-style-type: none"><li>・ 営業費の適切な反映等、移動通信分野の特性を踏まえたスタックテストの制度化、実効的で実態に即した検証の実施が必要</li><li>・ 会計分離を含め、将来に亘ってイコールフットINGを担保するためのルールの内実の在り方の継続的な検討も望まれる</li></ul></li><li>● <b>高い交渉力を持つMNOに対する二種指定設備制度の更なる拡充</b><ul style="list-style-type: none"><li>・ KDDI・ソフトバンクに対する禁止行為規制の早期適用が必要</li><li>・ あわせて指定要件にある収益シェアの水準引き下げも検討すべき</li></ul></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 総務省研究会にて移動通信分野のスタックテストについて制度化に向けた検討開始</li><li>・ 全国BWA事業者の二種指定化</li><li>・ KDDI・ソフトバンクに対する禁止行為規制の拡大には至らず</li></ul>

	提言骨子	現状等
③5G(SA方式)から、その先の6Gを見据えたMVNOの在り方の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>仮想化・技術のオープン化を踏まえた「VMNOモデル」の早期実現</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>卸協議の適正化に関する適切な制度整備等を通じた、5G(SA方式)に係る卸協議の円滑化・適正化が重要</li> <li>MVNO委員会が提唱する「VMNO構想」実現に向けた産・官・学の連携、共働が望まれる</li> </ul> </li> <li>● <b>6G時代に向けた仮想通信事業の在り方に関する先行的研究の強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>Beyond5G、6G等の先進的なネットワークの利活用について、MVNO委員会としても調査研究に主体的に関与</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• MNO・一部MVNOによる5GNSA方式でのサービス開始、MNOによる5GSA方式でのサービス開始の動き出し</li> <li>• MVNO委員会から5G時代の仮想通信事業者のコンセプト「VMNO構想」を提唱</li> <li>• 5GSA方式に係るMVNOとMNOの事業者間協議開始も今なお実現にハードル</li> </ul>
④利用者本位の移動通信業界を目指す取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>「わかりやすい」「安心」「持続可能な」移動通信ビジネスの在り方</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>MNOによる最新型ハイエンド端末の1円端末販売の復活に対し、早急にMNOに対する規律強化を行い、「端末の大幅値引き等により利用者を誘引するモデル」を根絶すべき</li> </ul> </li> <li>● <b>スイッチングコストの更なる低減による利用者の流動性確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>MNPワンストップ化の実現、MNOの提供端末における対応周波数制限の解消等、金銭的・時間的・心理的スイッチングコストの更なる低減が必要</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 事業法改正により「通信と端末の完全分離」「行き過ぎた期間拘束の禁止」が義務化</li> <li>• MNP時の引止め禁止、SIMロック禁止、キャリアメール持ち運び等が実現</li> <li>• MNOによる最新型ハイエンド端末の1円販売が復活</li> </ul>
⑤イノベーション実現に向けた諸課題の解決	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>音声接続の拡充に向けた制度整備の促進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>電気通信番号制度の整備に加え、接続による音声通話役務の実現に向けたアンバンドル規律を含めた包括的な制度整備が必要</li> </ul> </li> <li>● <b>eSIMの更なる普及と、それによる革新的なサービスの実現</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>スマートフォン向けeSIMについてMVNOによる利活用を阻害する要因がないかについて検証や改善の取り組みが必要</li> <li>IoT機器向けのeSIMについても継続的に注視することが望ましい</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• MVNOへの電気通信番号の直接指定を可能とする制度整備に向けて検討開始</li> <li>• MNO・一部MVNOによるスマートフォン向けeSIMの提供開始</li> </ul>